

2.2.10 公害等の状況

1)公害苦情の発生状況

調査対象地域における令和2年度の公害苦情の発生状況は、表2.2-28に示すとおりです。

横浜市における公害苦情総数は1,704件であり、公害苦情の多い項目としては騒音、悪臭、大気汚染となっています。

計画区域のある港南区における公害苦情総数は75件であり、公害苦情の多い項目としては大気汚染、悪臭、騒音となっています。隣接区である南区においては騒音、磯子区においては悪臭に関する苦情が多くなっています。

表 2.2-28 公害苦情の発生状況件数（令和2年度）

行政区分	総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
横浜市	1,704	445	74	—	555	151	—	466	13
港南区	75	23	7	—	20	2	—	23	—
南区	64	10	—	—	35	9	—	10	—
磯子区	47	14	—	—	12	6	—	15	—

資料：「横浜市統計書[web版]」（横浜市政策局統計情報課ホームページ、令和4年4月調べ）

2)大気汚染の状況

調査区域における測定局は、図 2.2-23 に示すとおりです。一般環境大気測定局（磯子区総合庁舎局）が計画区域の東南東約 2.1km に、自動車排出ガス測定局（港南中学校局）が計画区域の南西約 0.7km に位置しています。

また、各測定局の平成 28 年度～令和 2 年度までの測定結果は、表 2.2-29(1)～(2)に示すとおりです。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質は上記 2 局、微小粒子状物質は磯子区総合庁舎局で測定されており、すべての年度で環境基準に適合していました。

二酸化硫黄、光化学オキシダント、ダイオキシン類（毎年の測定ではありません。）は磯子区総合庁舎局で測定されており、二酸化硫黄とダイオキシン類は測定されているすべての年度で環境基準に適合、光化学オキシダントはすべての年度で環境基準に適合していませんでした。なお、光化学オキシダントは、全国的に見ても環境基準に適合している測定局が極めて少ない状況です。

一酸化炭素は、調査区域では測定されていません。

注) 環境基準の適合条件について

測定局の大気汚染物質の測定結果が環境基準に適合しているかどうかについては、対象となる年度内に得られた全ての測定値を用いて、以下に示す条件で評価されています。

大気汚染物質	評価方法	環境基準に適合するための条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	短期的評価	1 時間値が 0.1ppm 以下であり、かつ、日平均値が 0.04ppm 以下であること。
	長期的評価	日平均値が 0.04ppm を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{※1}) 以内であり、かつ、日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質 (SPM)	短期的評価	1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であり、かつ、日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。
	長期的評価	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{※1}) 以内であり、かつ、日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
一酸化炭素 (CO)	短期的評価	8 時間平均値が 20ppm 以下であり、かつ、日平均値が 10ppm 以下であること。
	長期的評価	日平均値が 10ppm を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{※1}) 以内であり、かつ、日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
二酸化窒素 ^{※3} (NO ₂)	98% 値評価	日平均値が 0.06ppm を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{※2}) 以内であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	年平均値の評価 と 98% 値評価 の併用	年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、日平均値が 35 μg/m ³ を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{※2}) 以内であること。
光化学 オキシダント (OX)	—	1 年間の昼間 (5 時～20 時) のすべての 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
ダイオキシン類	—	複数回の測定値の年平均値で 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

※1：2%除外値で評価する二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素は、有効測定日数が 325 日以上ある場合、許容日数は 7 日となります。

※2：98%値で評価する二酸化窒素及び微小粒子状物質は、有効測定日数が 326 日以上ある場合、許容日数は 7 日となります。

※3：横浜市では、環境基準のゾーン下限値 (0.04ppm) を環境目標値としています。

資料：「環境基準適合条件」(横浜市環境監視センターホームページ、令和 4 年 4 月調べ)

表 2.2-29(1) 一般環境大気測定局（磯子区総合庁舎）の経年変化

項目		測定年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
二酸化窒素	年平均値	ppm	0.018	0.018	0.017	0.017	0.016	
	日平均値の年間98%値	ppm	0.037	0.035	0.042	0.036	0.037	
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	1	
	98%値 評価	98%値評価による日平均値が 0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
		適合：○ 不適合：×	—	○	○	○	○	○
浮遊粒子 状物質	年平均値	mg/m ³	0.022	0.022	0.018	0.016	0.014	
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.050	0.050	0.051	0.047	0.032	
	短期的 評価	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的 評価	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が 2日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
		長期的評価による0.10mg/m ³ を 超えた日数	日	0	0	0	0	0
		適合：○ 不適合：×	—	○	○	○	○	○
微小粒子 状物質	年平均値	μg/m ³	12.2	11.5	11.7	9.6	10.0	
	日平均値の年間98%値	μg/m ³	28.9	27.6	29.6	26.2	25.8	
	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数	日	1	2	2	0	2	
	適合：○ 不適合：×	—	○	○	○	○	○	
二酸化硫黄	年平均値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	
	日平均値の2%除外値	ppm	0.008	0.007	0.007	0.008	0.005	
	短期的 評価	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的 評価	日平均値が0.04ppmを超えた日が 2日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
		長期的評価による0.04ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0
適合：○ 不適合：×		—	○	○	○	○	○	
光化学 オキシダント	昼間の年平均値	ppm	0.026	0.029	0.029	0.028	0.028	
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	時間	165	234	264	158	154	
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数	日	0	2	2	0	0	
	適合：○ 不適合：×	—	×	×	×	×	×	
キダイン 類	年平均値(複数回の測定値の平均値)	pg-TEQ/m ³	—	0.013	—	—	0.016	
	適合：○ 不適合：×	—	—	○	—	—	○	

資料：「横浜市大気汚染調査報告書 第57報」（平成30年3月、横浜市環境創造局）
「横浜市大気汚染調査報告書 第58報」（平成31年3月、横浜市環境創造局）
「平成30年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和元年7月、横浜市創造局）
「令和元年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和2年7月、横浜市創造局）
「令和2年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和3年7月、横浜市創造局）

表 2.2-29(2) 自動車排出ガス測定局（港南中学校）の経年変化

項目		測定年度		平成	平成	平成	令和	令和	
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			
二酸化窒素	年平均値		ppm	0.019	0.020	0.018	0.018	0.016	
	日平均値の年間98%値		ppm	0.042	0.041	0.041	0.035	0.037	
	日平均値が0.06ppmを超えた日数		日	0	0	0	0	0	
	98%値 評価	98%値評価による日平均値が 0.06ppmを超えた日数		日	0	0	0	0	
		適合：○ 不適合：×		—	○	○	○	○	
浮遊 粒子 状物 質	年平均値		mg/m ³	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016	
	日平均値の2%除外値		mg/m ³	0.047	0.046	0.049	0.048	0.038	
	短期的 評価	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数		時間	0	0	0	1	0
		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数		日	0	0	0	0	0
	長期的 評価	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が 2日以上連続したことの有無		—	無	無	無	無	無
		長期的評価による0.10mg/m ³ を 超えた日数		日	0	0	0	0	0
		適合：○ 不適合：×		—	○	○	○	○	○

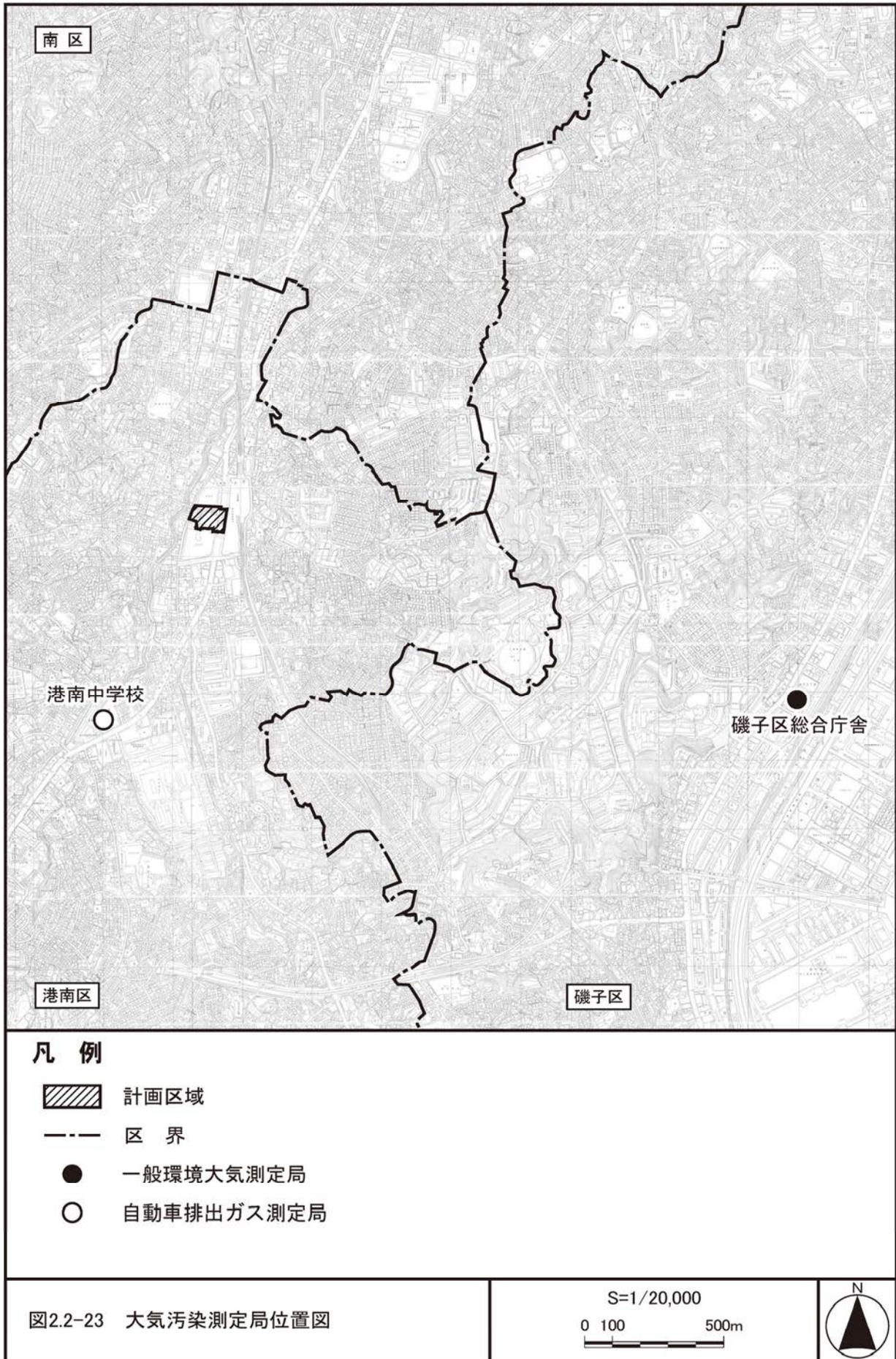
資料：「横浜市大気汚染調査報告書 第57報」（平成30年3月、横浜市環境創造局）

「横浜市大気汚染調査報告書 第58報」（平成31年3月、横浜市環境創造局）

「平成30年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和元年7月、横浜市創造局）

「令和元年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和2年7月、横浜市創造局）

「令和2年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和3年7月、横浜市創造局）



3)水質汚濁の状況

(1) 公共用水域

計画区域の南側から北側へ流れる大岡川の清水橋で水質調査が行われています。測定地点及び測定結果は、表 2.2-30 及び図 2.2-24 に示すとおりです。

平成 28 年度～令和 2 年度の期間において、大腸菌群数を除くすべての項目で環境基準に適合しています。

表 2.2-30 公共用水域水質測定結果

	項目	単位		平成	平成	平成	令和	令和	環境基準
				28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	
河川： 大岡川 清水橋	水素イオン 濃度指数 (pH)	—	結果	8.0	8.1	8.1	8.0	8.1	6.5 以上 8.5 以下
			判定	○	○	○	○	○	
	生物化学的 酸素要求量 (BOD)[75%値]	mg/L	結果	1.6	1.9	1.4	2.1	1.7	3mg/L 以下
			判定	○	○	○	○	○	
	浮遊物質量 (SS)	mg/L	結果	3	3	2	4	3	25mg/L 以下
			判定	○	○	○	○	○	
	溶存酸素 (DO)	mg/L	結果	7.9	8.4	7.7	7.8	7.5	5mg/L 以上
			判定	○	○	○	○	○	
	大腸菌群数	MPN /100mL	結果	2.5×10^4	3.0×10^4	2.8×10^4	6.6×10^3	9.0×10^3	5,000MPN /100mL 以下
			判定	—*	—*	×	×	×	

注 1) 大岡川清水橋の環境基準は B 類型の値です。

注 2) 各項目の結果は平均値を示します。

BOD は 75%値が環境基準値以下の場合に、環境基準に適合していると評価します。

注 3) 環境基準適合状況 ○：適合 ×：不適合

※：大岡川における平成 28 年度、平成 29 年度の大腸菌群数については、神奈川県告示第 702 号（平成 12 年 10 月 31 日）により、当分の間適応しないとされていたため、「-」としています。

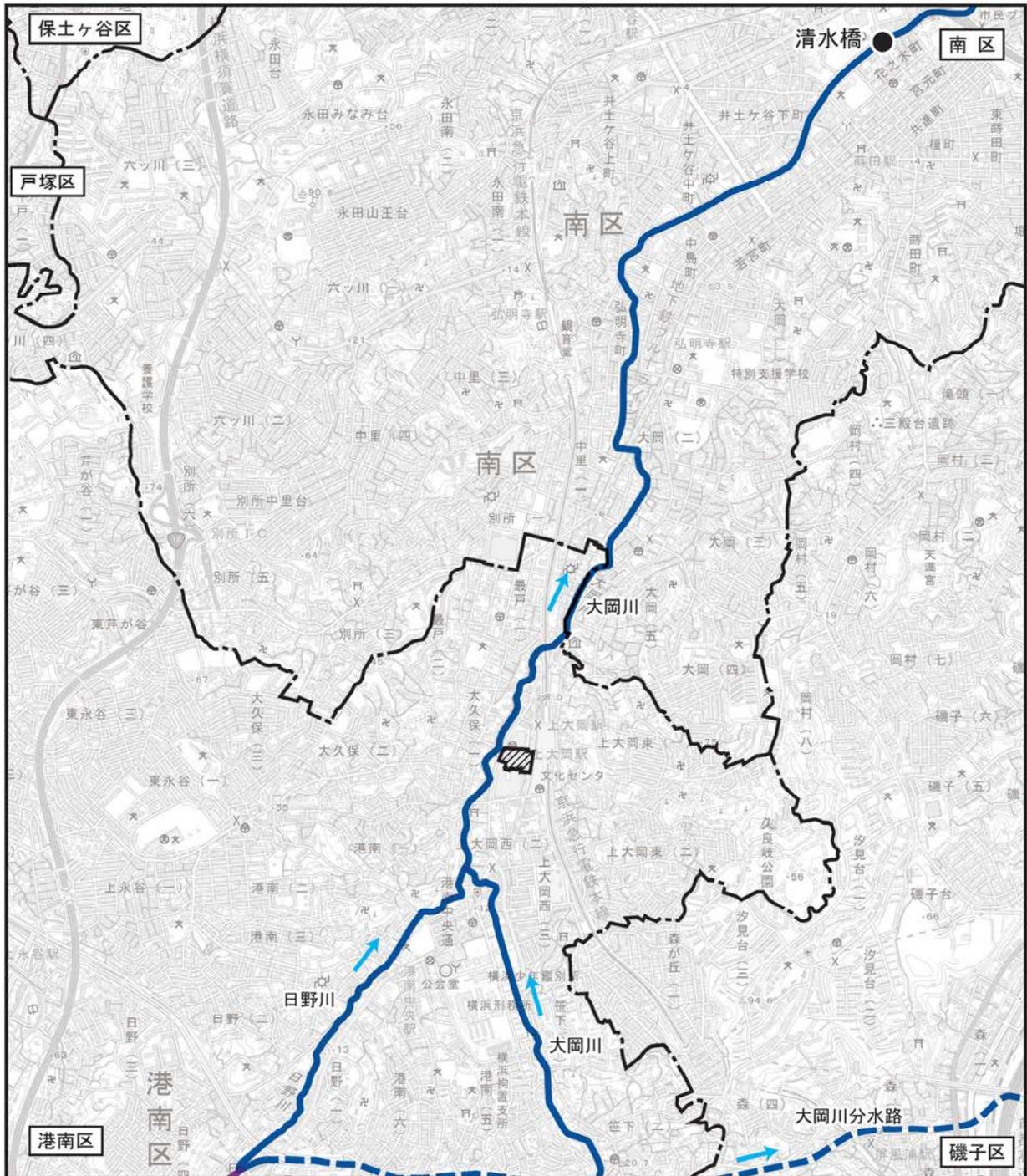
資料：「平成 28 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（平成 30 年 3 月、横浜市環境創造局）

「平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（平成 31 年 4 月、横浜市環境創造局）

「平成 30 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（令和 3 年 3 月、横浜市環境創造局）

「令和元年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（令和 3 年 3 月、横浜市環境創造局）

「令和 2 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（令和 4 年 3 月、横浜市環境創造局）



凡例

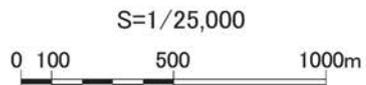
-  計画区域
-  区界
-  二級河川
-  準用河川

-  公共用水域水質測定地点
-  流下方向

注) 点線はトンネル内部であることを示しています。

資料: 「令和2年度横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(令和4年3月、横浜市環境創造局)

図2.2-24 公共用水域水質測定地点位置



(2) 地下水

調査区域内では、横浜市によって地下水の水質調査が行われています。平成 28 年度～令和 2 年度における調査の実施状況は、表 2.2-31 及び図 2.2-25 に示すとおりです。

平成 28 年度の概況調査（メッシュ調査）において鉛（No.0496）が、平成 28 年度～令和 2 年度の継続調査において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（No.1416）が、環境基準値を超過していました。

表 2.2-31 地下水質測定結果

メッシュ番号	調査年度	調査種類	環境基準値超過項目
0477	令和 2 年度	概況調査（メッシュ調査）	なし
0487	令和 2 年度	概況調査（メッシュ調査）	なし
0488	平成 30 年度	概況調査（定点調査）	なし
0496	平成 28 年度	概況調査（メッシュ調査）	鉛
	平成 30 年度	継続監視調査	なし
	令和元年度	継続監視調査	なし
1407	平成 29 年度	概況調査（定点調査）	なし
	令和 2 年度	概況調査（定点調査）	なし
1408	令和元年度	概況調査（メッシュ調査）	なし
1416	平成 28 年度	継続監視調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	平成 29 年度	継続監視調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	平成 30 年度	継続監視調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	令和元年度	継続監視調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	令和 2 年度	継続監視調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
1417	令和元年度	概況調査（メッシュ調査）	なし

注 1) 表中の No.は、図 2.2-25 に対応します。

注 2) 定点調査について、調査地点が含まれるメッシュ No.を記載しています。

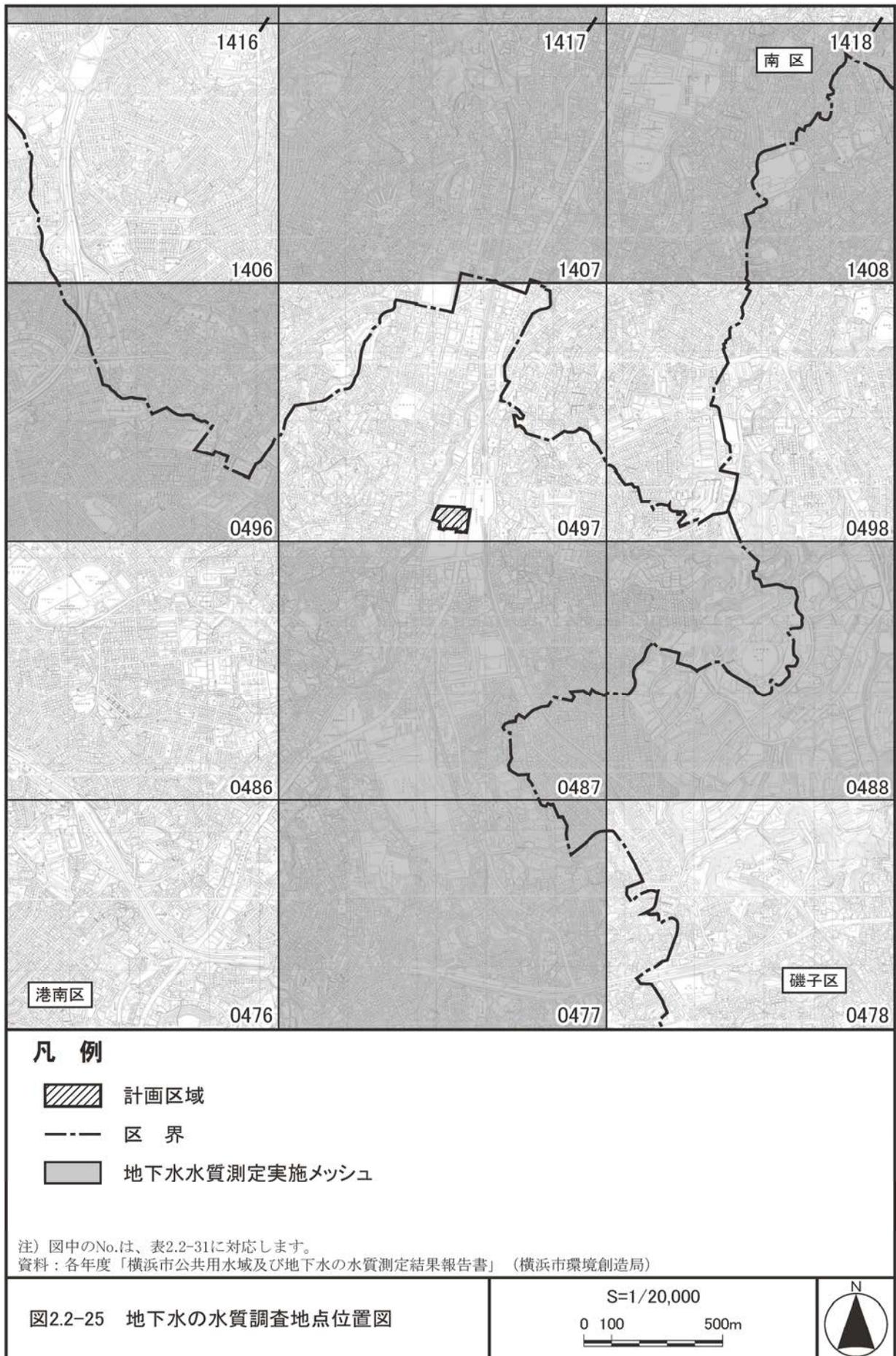
資料：「平成 28 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（平成 30 年 3 月、横浜市環境創造局）

「平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（平成 31 年 4 月、横浜市環境創造局）

「平成 30 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（令和 3 年 3 月、横浜市環境創造局）

「令和元年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（令和 3 年 3 月、横浜市環境創造局）

「令和 2 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（令和 4 年 3 月、横浜市環境創造局）



4)騒音の状況

(1) 一般環境騒音

調査区域内では、横浜市によって平成 27 年度に一般環境騒音の測定が行われてい
ます。測定地点は図 2.2-26 に、測定結果は表 2.2-32 に示すとおりです。

南区大岡二丁目 (No.B) で、夜間に環境基準を超過していましたが、その他の地点で
は、昼夜ともに環境基準を満たしていました。

表 2.2-32 一般環境騒音の状況 (平成 27 年度)

No.	測定場所	用途地域	地域の 類型 ※1	等価騒音レベル (L_{Aeq}) ※2 (dB)			
				測定結果		環境基準	
				昼間 (6-22 時)	夜間 (22-6 時)	昼間 (6-22 時)	夜間 (22-6 時)
A	南区別所中里台	第一種低層 住居専用地域	A	42	38	55	45
B	南区大岡二丁目	第一種住居地域	B	53	46	55	45
C	港南区日野三丁目	第二種中高層 住居専用地域	A	48	45	55	45
D	港南区港南四丁目	準工業地域	C	47	38	60	50

注 1) 表中の No.は、図 2.2-26 に対応します。

注 2) 表中の太字・下線は環境基準の超過を示します。

※1: 地域の類型 A は専ら住居の用に供される地域であることを示します。

地域の類型 B は主として住居の用に供される地域であることを示します。

地域の類型 C は相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域であることを示します。

※2: L_{Aeq} (等価騒音レベル) : 騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、ある時間内
で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したものです。

資料: 「平成 27 年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書」(平成 29 年 3 月、横浜市環境創造局)

(2) 道路交通騒音

調査区域内では、横浜市によって道路交通騒音の測定が令和元年度まで毎年行われていました。横浜市における平成 29 年度～令和元年度の道路交通騒音測定地点は図 2.2-26 に、各測定地点の測定結果は表 2.2-33 に示すとおりです。

計画区域に最も近い測定地点は、令和元年度の鎌倉街道沿道(No.4)であり、昼間 70dB、夜間 67dB と、夜間における環境基準を超過していました。

なお、計画区域周辺の騒音の主な発生源としては、鎌倉街道等の道路における自動車走行音や京浜急行線の鉄道走行音、大規模商業施設の稼働音等があげられます。

表 2.2-33 道路交通騒音の状況（平成 29 年度～令和元年度）

調査年度	No.	道路名	測定場所	用途地域	地域の類型 ※1	特例適用 ※2	等価騒音レベル (L_{Aeq}) ^{※3} (dB)			
							測定結果		環境基準	
							昼間 (6-22 時)	夜間 (22-6 時)	昼間 (6-22 時)	夜間 (22-6 時)
平成 29 年度	1	県道弥生台桜木町線	南区 六ツ川一丁目	二種住居	B	○	66	61	70 以下	65 以下
平成 30 年度	2	環状 2 号線	磯子区 森二丁目	近隣商業	C	○	72	69		
令和元年度	3	県道横浜鎌倉線 (鎌倉街道)	南区 大岡二丁目	商業	C	○	64	60		
	4		港南区 日野一丁目	準工業	C	○	70	67		

注 1) 表中の No. は、図 2.2-26 に対応します。

注 2) 表中の太字・下線は環境基準の超過を示します。

※1: 地域の類型 B は主として住居の用に供される地域であることを示します。

地域の類型 C は相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域であることを示します。

※2: 「幹線交通を担う道路に近接する空間」は、特例適用として、通常の「道路に面する地域」とは別の環境基準が設定されています。この場合の環境基準は以下のとおりです。

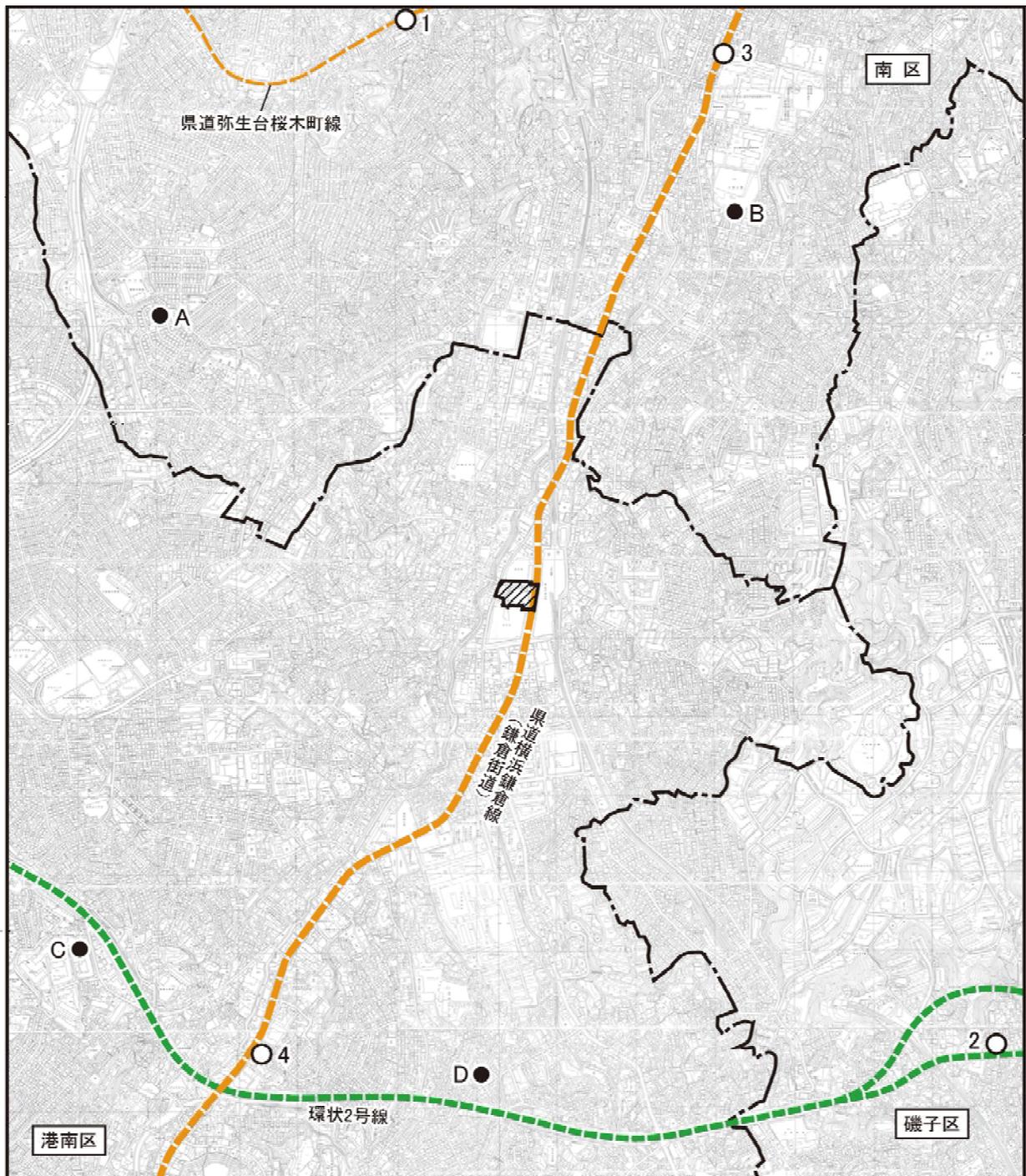
幹線交通を担う道路に係る基準値（特例適用）：昼間 70dB、夜間 65dB

※3: L_{Aeq} （等価騒音レベル）：騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したものです。

資料：「平成 29 年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（平成 30 年 8 月、横浜市環境創造局）

「平成 30 年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和元年 7 月、横浜市環境創造局）

「令和元年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和 2 年 7 月、横浜市環境創造局）

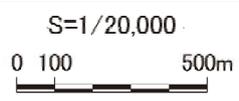


凡例

- 計画区域
- 区界
- 一般環境騒音測定地点
- 道路交通騒音測定地点
- 主要地方道(市道)
- 主要地方道(県道)
- 県道

注) 図中のNo.は、表2.2-32～33に対応します。
 資料：「平成27年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書」(平成29年3月、横浜市環境創造局)
 各年度「大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」(横浜市環境創造局)

図2.2-26 騒音測定地点位置図



5)振動の状況

調査区域内では、横浜市による道路交通振動の測定点はありません。
計画区域周辺の振動の主な発生源としては、鎌倉街道等の主要道路での自動車走行による影響があげられます。

6)土壌汚染の状況

調査区域内における令和4年4月現在の土壌汚染対策法に基づき指定された汚染された土地の指定状況は表 2.2-34 に、分布は図 2.2-27 に示すとおりです。

調査区域内には、横浜市から指定を受けた形質変更時要届出区域が1箇所あります。
なお、計画区域内での指定はありません。

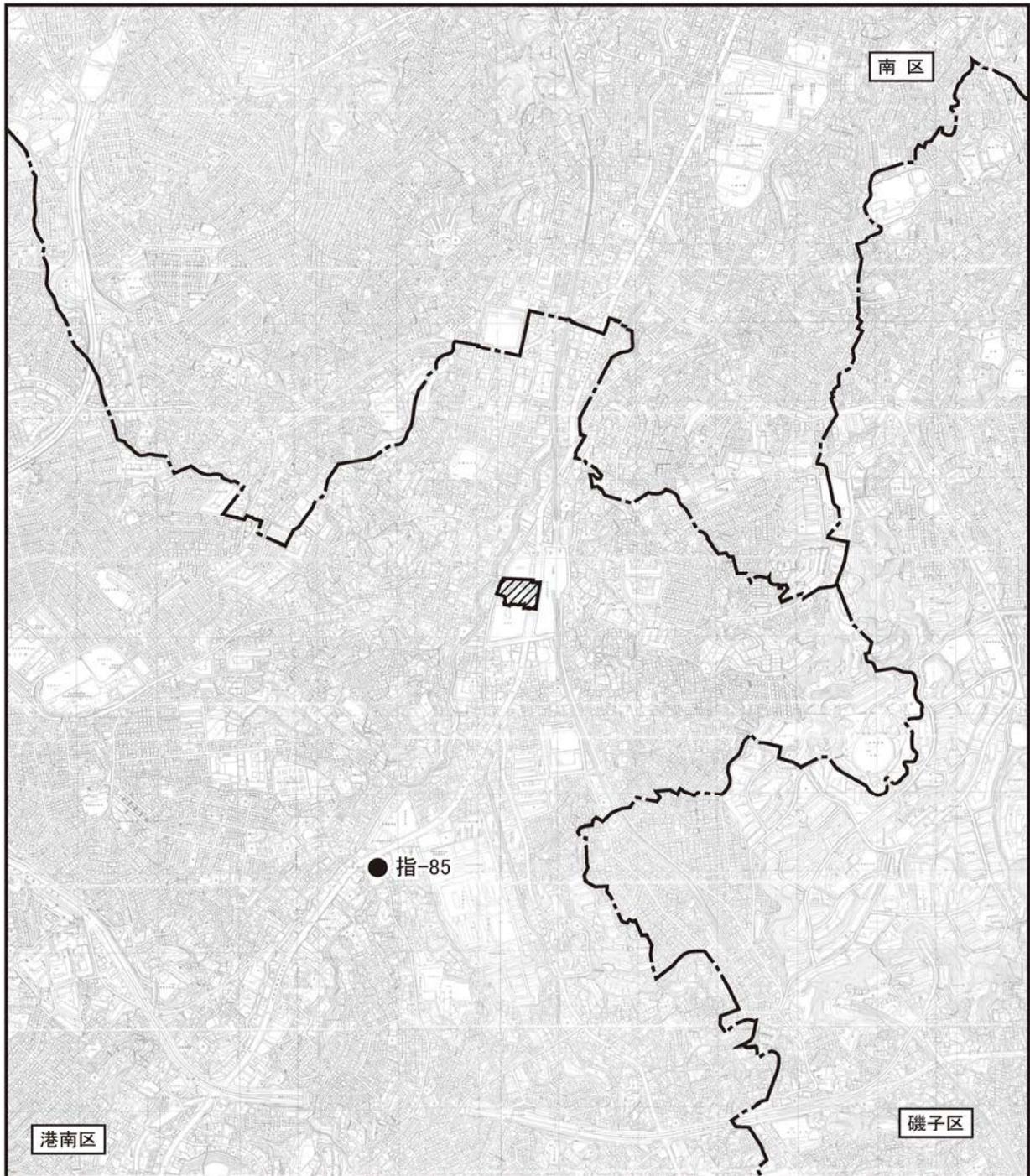
表 2.2-34 調査区域内の形質変更時要届出区域の指定概要

指定番号	所在地（地番）	指定年月日	面積（㎡）	指定基準に適合しない特定有害物質
指-85	港南区 港南中央通 2,036 番 6	H26.11.14	113.5	テトラクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン

注) 表中の指定番号は、図 2.2-27 に対応します。

資料：「汚染された区域に指定された土地」

(横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課ホームページ、令和4年4月調べ)



凡例



計画区域



形質変更時要届出区域の指定を受けている土地

--- 区界

注) 図中のNo.は、表2.2-34に対応します。

資料: 「汚染された区域に指定された土地」

(横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課ホームページ、令和4年4月調べ)

図2.2-27 土壌汚染対策法に基づく
汚染された土地の分布図

S=1/20,000



7)悪臭の状況

計画区域周辺には、著しい悪臭の発生源はみられません。

8)地盤沈下の状況

調査対象地域における区別地盤沈下状況は表 2.2-35、地盤沈下の経年変化は表 2.2-36(1)~(3)に示すとおりです。

調査対象地域の沈下点数は、令和 2 年度に観測が行われている水準点数 10 地点のうち 9 地点であり、その沈下量は 10mm 未満となっています。

また、調査対象地域における過去 5 年間の前年比最大変動量は-4.5~-0.1mm となっています。887

表 2.2-35 区別地盤沈下状況（令和 2 年度）

行政区分	水準点数	沈下点数	沈下内訳（地点）			
			10.0mm 未満	10.0~19.9mm	20.0~29.9mm	30.0mm 以上
横浜市	98	62	62	—	—	—
港南区	3	3	3	—	—	—
南区	4	3	3	—	—	—
磯子区	3	3	3	—	—	—

資料：「横浜市統計書[web 版]」（横浜市政策局統計情報課ホームページ、令和 4 年 4 月調べ）

表 2.2-36(1) 港南区の地盤沈下の経年変化

観測基準：各年 1 月

整理年度	水準点数	沈下点数	沈下内訳（地点）					前年比最大変動量（mm）
			10.0mm 未満	10.0~19.9mm	20.0~29.9mm	30.0~39.9mm	40.0mm 以上	
平成 28 年度	3	3	3	—	—	—	—	-3.1
平成 29 年度	3	1	1	—	—	—	—	-0.8
平成 30 年度	3	3	3	—	—	—	—	-3.8
令和元年度	3	—	—	—	—	—	—	—
令和 2 年度	3	3	3	—	—	—	—	-4.1

資料：「横浜市統計書[web 版]」（横浜市政策局統計情報課ホームページ、令和 4 年 4 月調べ）

表 2.2-36(2) 南区の地盤沈下の経年変化

観測基準：各年 1 月

整理年度	水準点数	沈下点数	沈下内訳（地点）					前年比最大変動量（mm）
			10.0mm 未満	10.0~19.9mm	20.0~29.9mm	30.0~39.9mm	40.0mm 以上	
平成 28 年度	4	4	4	—	—	—	—	-4.4
平成 29 年度	4	1	1	—	—	—	—	-0.1
平成 30 年度	4	4	4	—	—	—	—	-3.3
令和元年度	4	—	—	—	—	—	—	—
令和 2 年度	4	3	3	—	—	—	—	-1.9

資料：「横浜市統計書[web 版]」（横浜市政策局統計情報課ホームページ、令和 4 年 4 月調べ）

表 2.2-36(3) 磯子区の地盤沈下の経年変化

観測基準：各年1月

整理年度	水準 点数	沈下 点数	沈下内訳（地点）					前年比 最大変動量 (mm)
			10.0mm 未満	10.0～ 19.9mm	20.0～ 29.9mm	30.0～ 39.9mm	40.0mm 以上	
平成 28 年度	7	5	5	—	—	—	—	-2.7
平成 29 年度	7	7	7	—	—	—	—	-3.5
平成 30 年度	3	3	3	—	—	—	—	-4.5
令和元年度	3	—	—	—	—	—	—	—
令和 2 年度	3	3	3	—	—	—	—	-1.1

資料：「横浜市統計書[web 版]」（横浜市政策局統計情報課ホームページ、令和 4 年 4 月調べ）